た。

陳情の重点は、このたびの災害の特色が、無数の小規模災害で特殊異例のものが多く、現行の法規では救済できない面が多かったので、臨時国会を開いて災害対策についての特別立法を法制化させる点にありましたが、中央においては現行法規の拡大解釈と、運用の妙による復旧対策を講ずる方針となつたため、引き続き強力な陳情運動を行いました。

その結果、地すべり等に対する特別措置が講ぜられようとしており、緊急砂防事業についても従来堤工のみであつたものが一部の流路工も認められることとなり耕地関係の小規模災害についても被害箇所が一〇〇万円以上になれば起債が認められることになりました。

又応急財源措置として、交付税の繰上げに次いで特別交付税が交付され、金融対策としては被害中小企業者に対して、国民金融公庫、商工中金、中小企業金融公庫等から災害融資として三億円以上が融資され、又被害農漁業者に対する「天災融資法」が公布されて、二億六千八百万円の融資が実行されています。

又水稲の被害に対しては共済金一、七五〇万円が概算払いされ、救援苗輸送費も一、〇〇〇万円の全額国庫補助の申請に対して1/2補助の三四〇万円が決定しました。

更に災害応急住宅は既に七十八戸の建設を終り、又住宅金融公庫からの災害新築三〇〇戸をはじめ五〇〇戸の修理に要する資金の融資も見ています。

災害査定も土木関係緊急分二億六千二百万円（市町村一億八千万円）耕地関係八億四千六百万円の災害査定を終り、九月県会において査定見込総額の凡ね三割、総額四億七千万円を計上したほか、学校災害復旧にも万全を期しています。

問題の坪井川については中小河川適用が明年度になるので従来の国庫補助工事と併行して一〇〇〇万円を以て浚渫工事及び護岸パラベット工事を進めており、五〇〇万円を以て本格的工事の調査を行い、石塘堰については、明年中転倒式扉とする計画がたてられ、二、〇〇〇万円を以て明年雨期前竣工を予定しています。

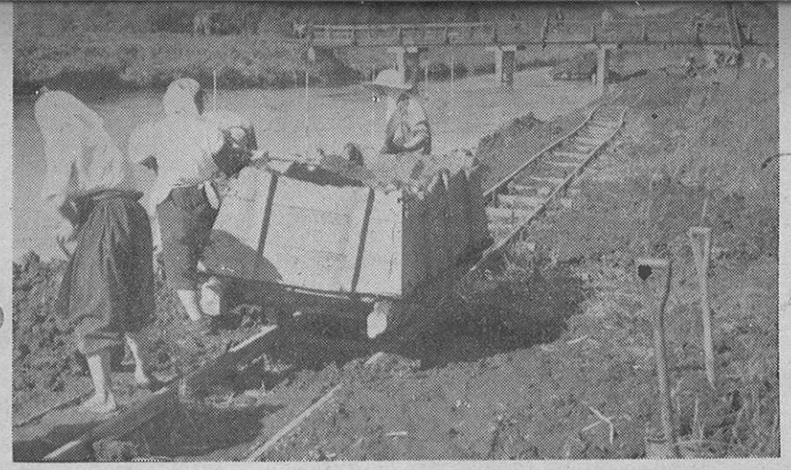

坪井川の排土作業

★　★　★

災害のない豊かな平野に……

熊本平野の総合開発

二八年の六・二六災害に続いて今年の七・二六災害と、手ひどい被害をうけた熊本平野は、三方山に囲まれたデルタ地帯で自然的な条件は災害をひき起すのにあつらえ向きの地形です。そこでこれまで局部的に行つてきた河川改修などではとても災害をなくすことはできないとして、総合的な観点から河川改修、農業用排水路の再編成、土地改良、都市計画、干拓などを相互に関連を保たせながら計画的に推し進めて、終局は災害のない豊かな熊本平野の開発にもつてゆこうという計画が、いま県と熊本市で練られています。

これによると、まず緑川の基礎調査が来年度から始り、木山川上流では上益城から託麻地方にかけての灌漑が考えられ飽託郡一千町歩の干拓も来年度から本格調査に入ることになつています。又、加勢川、天明新川その他の小河川の用排水の合理的な調整も、土地改良事業と併行して考えられています。

一方、白川、坪井川の改修と井堰の問題、江津湖のしゅんせつと排土の利用、その後の都市計画と観光計画というように、多角的な開発事業が行われることになるわけです。

今、この計画推進のために総合開発協議会をつくり、又地元には受入態勢の組織化が強く叫ばれていますが、何分大事業であるため約五〇億円の予算を必要としますが、この計画はすべて九州地方総合開発計画の一環として中央の特別予算措置によつて行われるよう今後努力することになつています。

処で、この九州の総合的な開発をはかろうとする協議会はすでに出来あがつています。

九州地方開発促進協議会とは

豊富な資源を有しながら災害、離島その他の制約により立ち遅れの状態にある九州、山口地方を開発して、経済の発展と民生の向上をはからうとする九州地方開発協議会が六月二日に発足しました。

協議会は各県知事及び県議会議長、市長会長、町村会長及び同議長会長からなる四八名の会員、及び顧問として関係八県選出国会議員、参与として政府出先機関の長で構成され、協議会長に土屋福岡県知事が選ばれました。

事務局は福岡の九州知事会事務局内におき、又、中央との連絡協議会として東京都に推進連絡協議会をおき、自民、社会両党にも特別委員会が結成され、事務局予算一、〇〇〇万円を以て活動を始めました。

協議会では、国土総合開発の一環として九州山口の広域経済圏確立の見地から後進地開発事業を強力な政治のレールにのせるため「九州地方開発促進法」の制定、「九州地方開発公社」の設置、「災害復旧事業促進の特別措置法」のいわゆる『開発三法』の制定や、国、地方公共団体の財政資金、民間資本、金融を総動員して開発事業の推進をはからんとしていますが、明三十三年度の事業計画として災害の防除並に復旧対策三九七億三千万円、産業基盤の整備二八四億六千万円、資源開発三二六億二千万円、調査費三〇〇〇万円の事業計画を予定し、自民党関係議員を通じて政府各省に対し予算化の運動をすゝめています。なおその後の長期計画については明年度みつちり精密なる事業計画を立てる予定となつていますが、之を成功させるためには関係各県が「一つの立場」に立つて県単位の行政ワクに捉われず力を併せることが最も必要でありその成りゆきが期待されています。

産★業★面★の★話★題

産業基礎施設の整備強化とともに、本年はまた産業方面の発展もめざましいものがありました。ここに産業面における今年の話題を拾つてみましょう。

進展する酪農

牧野開墾もすゝむ

先づ第一は、熊本県にはじめてジャージー種の乳牛が導入された事でしょう。

二月二十四日早朝、阿蘇郡小国町と南小国村に、はるばる濠洲からジャージー種乳牛九十八頭が到着しました。これは政府が新しい試みとして、ジャージー種乳牛を輸入して適地への集団導入を奨励していますので、県でも放牧に適している小国地区への導入を図つたものでこれまでホルスタイン種のみであつた本県の酪農に新しい進路を拓いたものとして大いに意義深いものがあります。明年二月には更に一二〇頭の導入が予定されています。

導入以来十カ月、今では仔牛も十八頭生まれており、乳は毎日約一石六斗が小国の牛乳処理場（十一月完成）で処理されて市乳として売出されており、それ以前六月には阿蘇町に牛乳処理場も完成して活動しています。

濠州からはるばるやつてきたジャージー

酪農関係でいま一つ明るい話題は、同じく二月、球磨集約酪農地域の指定があります。この地域は戦後、開拓者、既存農家、或は地理的なまとまりで夫々酪農組合をつくつていましたが、この指定を期に従来三つの組合が大きく一本にまとまつた事も明るいニュースでした。

県では酪農を大きくとりあげ、拠点部落を設けて、草地改良を基本とする酪農の指導と有畜営農経営の強化に力を注いできましたが、又一方、阿蘇、球磨両地域に亘つて、ブルトーザー、トラクターによる牧野開墾と草生改良も大規模に推進してきています。

こうして、今年は乳牛七、七〇〇頭、年間牛乳生産量七五、〇〇〇石という数字を示し、更に伸びをみせようとしています。

伸びる水稲の早期栽培

今年は水稲早期栽培がほぼ軌道に乗つた年でもありました。

県でも今年からこれを農業施策の最重要事項としてとりあげ、その普及に大きく乗り出したわけですが、昭和二十八年に県農試本場と天草分場で試験に着手以来僅か五年目、県下の普及面積は一、八二八・三町歩。三〇年の三三町歩、三一年の三二〇町歩にくらべるとウナギのぼりにふえている状況です。

今年の郡別普及面積をみると、一、八二八・三町歩のうち、トップは天草郡で約八〇％の一、四〇一・二町歩（天草の全水田面積の二割二分）続いて阿蘇の一一〇・六町歩、芦北の八二・七町歩が主なところ。

今年は気象的に極めて困難な育苗でしたが、台風七号・十二号による倒伏を除いては登熟も良好で、十月の県の競作大会の結果からみれば、反当収量三石九斗をトップに二石六斗以上がズラリと並んでいます。

今年と去年の早期米の品質をくらべてみると、今年は去年よりも二等米、三等米が増え、四、五等米が少くなつていますが、これこそ技術普及の賜でしよう。然し普通作米とくらべると、二等が少く三、四、五等が多く、普通作米に劣つていました。

これは架干しをせず地干しをした地方のものに多く、胴割米と水分過剰が原因ですが、これは技術の改善で防ぐことのできる問題です。

こうして、今年の水稲早期栽培は、多